

新宿区人口ビジョン・新宿区総合戦略(素案) に対する区民意見の要旨と区の考え方

パブリック・コメント
地域説明会

平成28（2016）年1月
新宿区

目 次

1 パブリック・コメント等の実施結果（概要）	1
I パブリック・コメントの意見について	1
II 地域説明会の意見について	2
2 パブリック・コメントにおける意見要旨及び区の考え方	3
I 意見一覧	5
II 意見要旨及び区の考え方	6
① 新宿人口ビジョン（素案）	6
② 新宿区総合戦略（素案）	9
③ 共 通	16
3 地域説明会における意見・質問要旨及び回答要旨	17
I 意見一覧	19
II 意見要旨及び区の考え方	20
① 新宿人口ビジョン（素案）	20
② 新宿区総合戦略（素案）	21
③ 共 通	25
④ その他	25

1 パブリック・コメント等の実施結果（概要）

I パブリック・コメントの意見について

1 パブリック・コメントの実施期間

平成27年10月15日（木）から11月16日（月）

2 意見提出者数及び意見数

意見提出者 8名（団体は1名扱い）

意見数 41件

	意見項目の内訳	件数	該当No.
1	人口ビジョンの策定に関する意見	8件	No.1～8
2	人口ビジョン：外国人人口の変化に関する意見	1件	No.9
3	人口ビジョン：東京中央圏ブロックビジョンに関する意見	1件	No.10
4	総合戦略の策定に関する意見	13件	No.11～23
5	総合戦略：東京都総合戦略に関する意見	2件	No.24～25
6	総合戦略：区独自の長期戦略に関する意見	4件	No.26～29
7	総合戦略：基本目標1 賑わい都市・新宿を創造するに関する意見	3件	No.30～32
8	総合戦略：基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくるに関する意見	1件	No.33
9	総合戦略：基本目標4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現に関する意見	2件	No.34～35
10	総合戦略：基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化に関する意見	2件	No.36～37
11	人口ビジョン・総合戦略の策定に関する意見	3件	No.38～40
12	地方創生における区の役割に関する意見	1件	No.41

3 意見の計画への反映等

意見を反映する	6件
意見の趣旨は取り込み済み	4件
意見の趣旨に沿って取り組む	1件
今後の取組みの参考とする	3件
意見として伺う	10件
質問に回答する	17件
合 計	41件

4 提出方法

メール	2件
ファックス	3件
郵送	1件
地域説明会 会場	2件
合 計	8件(8名から意見提出)

5 計画への主な反映内容

項目	反映内容	ページ、No.
人口ビジョンの策定	「分かりやすい報告書を作成してもらいたい」との趣旨のご意見を受け、推計手法等の詳細を注釈欄や巻末に記載し本文を簡潔にするなど、全体的に分かりやすい内容となるよう表記や構成を見直しました。	P.6、No.1 P.7、No.5
人口ビジョンの策定	「人口変化が区全体にもたらす、下記事項のインパクトを検討してもらいたい」との趣旨のご意見を受け、新たに「将来の人口の変化が地域に与える影響」の項目を設け、将来の人口増減や年齢構成の変化等を見据えた影響を分析し、記述しました。	P.6、No.3
総合戦略の策定	「国の長期ビジョン・総合戦略に対する、区の考え方、方向性が分かるようにしてほしい」との趣旨のご意見を受け、「『参考』国や東京都が定める総合戦略と新宿区総合戦略について」の項目を設けて、国や東京都の総合戦略で掲げる基本目標と、新宿区総合戦略で掲げる基本目標との関係を記述しました。	P.9、No.12
総合戦略全般	「P24の最後5行にあるまとめの文章について、P5～24のまとめであると分かるようにしてほしい」との趣旨のご意見を受け、「3 目指すべき将来の方向性」の項目を設けて、分かりやすく記述しました。	P.12、No.23
人口ビジョン・総合戦略の策定	「作成時の体制を記載してもらいたい」「新宿区次世代育成協議会や新宿区産業振興会議での意見を記載してもらいたい」という趣旨のご意見を受け、「新宿区総合戦略の策定プロセス」の項目を設けて、策定過程について記述しました。	P.16、No.38

II 地域説明会の意見について

1 地域説明会の実施期間

平成27年10月23日（金）～11月15日（日）

地域センター（全10所）で実施

2 出席者及び意見数

出席者 183名

意見数 27件

3 計画への主な反映内容

項目	反映内容	ページ、No.
総合戦略全般	「新宿区産業振興会議及び新宿区次世代育成協議会等で意見をいただいたことを記載すべき」という趣旨のご意見を受け、「新宿区総合戦略の策定プロセス」の項目を設けて、策定過程について記述しました。	P.22、No.12
行政評価制度の推進	「内部評価や外部評価の仕組みを分かりやすく本文中に説明を入れてほしい」という趣旨のご意見を受け、内部評価と外部評価の説明を本文中に記述しました。	P.24、No.23

2 パブリック・コメントにおける 意見要旨 及び 区の考え方

平成27年10月15日（木）から11月16日（月）にかけて
実施した新宿区人口ビジョン・新宿区総合戦略（素案）に関するパ
ブリック・コメント（意見公募）に寄せられた意見の要旨と区の考
え方をお示しします。

I 意見一覧

項目		掲載頁
新宿区人口ビジョン (素案)	人口ビジョンの策定	6
	外国人人口の変化	8
	大都市圏における人口ビジョン	8
新宿区総合戦略 (素案)	総合戦略の策定	9
	東京都総合戦略	12
	区独自の長期戦略	12
	基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する	14
	基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる	14
	基本目標4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現	15
共 通	基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化	15
	人口ビジョン・総合戦略の策定	16
	地方創生における区の役割	16

※ 同一の項目に対する意見が複数ある場合は、最初のページを表示しています。

II 意見要旨及び区の考え方

【 人口ビジョン 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
(1) 新宿区人口ビジョン(素案)			
1	人口ビジョンの策定	分かりやすい報告書を作成してもらいたい。 ①人口統計学の専門用語の注釈 ②推計手法等の詳細を巻末等に記載 ③論文調ではない分かりやすい記述など	ご意見を反映します。 ご意見を踏まえ全体的に分かりやすい表記に修正いたします。
2		人口ビジョンにおける「目指すべき将来の方向性」の「①若い世代が安心して子育てをすることができるまち」「②「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」からは、将来人口展望は、出生高位、流入高位を目指す様に理解できる。将来展望1(出生高位・流入中位) 将来展望2(出生高位・流入低位)、中位推計のどれを目標とするのか。	ご質問にお答えします。 目指すべき将来の方向性「①若い世代が安心して子育てをすることができるまち」の実現に向けた取組みにより、出生高位が見込まれます。 また、目指すべき将来の方向性「②「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」の実現に向けた取組みにより、これまでどおりの流入が想定されます(流入中位)。一方で、全国で展開される地方創生の取組みにより、新宿区の流入がこれまでより緩やかになることも想定されます(流入低位)。 新宿区総合戦略では、将来展望1(出生高位・流入中位)の実現を目指し、具体的な施策(事業)に取り組んでいきます。
3		人口変化が区全体にもたらす、下記事項のインパクトを検討してもらいたい。 生産年齢人口減少に伴う税の減少、老年人口増加に伴う扶助費の増加、介護や見守りを担うコミュニティへの影響、地域包括ケアシステム維持への影響、公共施設修繕、統廃合への影響、空家対策等について、「東京の自治のあり方研究会」最終報告書の様に多面的に分析してもらいたい。	ご意見を反映します。 新たに記述した「将来の人口の変化が地域に与える影響」の中で、将来の人口増減や年齢構成の変化等を見据えた様々な影響を分析しています。
4		以下のパターン1、2の結果を、何故きちんと記載しなかったのか。 特に、人口推計は不確実性を伴うものであり、公的機関である国立社会保障・人口問題研究所の結果を将来人口展望の評価に入れていらないのが疑問である。 ・パターン1 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠) ・パターン2 全国の移動総数が、平成22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計(日本創成会議推計準拠) ・パターン3 地方公共団体で独自に出生や移動の過程を設けた推計	ご意見として伺います。 国立社会保障・人口問題研究所推計と日本創成会議推計に準拠した新宿区推計の結果(総人口)を素案に掲載していますが、推計方法の概要や年齢3区分別人口割合なども新たに掲載します。

II 意見要旨及び区の考え方

【 人口ビジョン 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
5		国立社会保障・人口問題研究所推計は、最新の2010年国調データを用い推計するのが通常であると考える。2000年、2005年推計結果の精度を本文に記載しても意味がないのではないか。	ご意見を反映します。 コーホート要因法とは別の推計手法(コーホート・シェア延長法)により独自に推計を行った経緯を説明したのですが、2000年、2005年を基準年とする推計結果を掲載することで全体的にわかりにくくなっている面がありますので、2010年を基準年とする推計結果のみを掲載します。
6		国立社会保障・人口問題研究所推計における2010年基準推計時の生残率、純移動率、女性子ども比、0-4歳性比の仮定値を記載してもらいたい。 日本創成会議推計については、「ストップ少子化・地方元気戦略」と話題となった人口推計であり、全国の純移動数が平成22(2010)～平成27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計パターン2として同列の評価となると思う。また、国の手引きでは、その提示を求めていると思うがどうか。 本推計において、純移動数と同水準推移の調整率は、どの様に設定されているか。	ご意見として伺います。 国立社会保障・人口問題研究所推計と日本創成会議推計は参考推計として掲載しています。ご指摘の推計手法にかかる詳細なデータについて掲載しませんが、推計手法の概要と年齢3区分別人口割合について新たに掲載し、新宿区独自推計との比較をしていきます。
7	人口ビジョンの策定	人口ビジョンの23ページ(※素案では22ページ)に「住宅数から居住者数を推定する新しい人口推計手法」と記されている。住宅数の様な政策変数を人口推計に取り入れる人口推計の手法は、許容されるのか。	ご質問にお答えします。 住宅数の将来仮定値は、一般世帯数の過去の動向に基づき設定しており、総住宅数の動向に大きな影響を与える民営借家の将来住宅(世帯)数を使用して、高位、中位、低位の3シナリオを設定しています。公的住宅の将来仮定値については、2005年から2010年の増加数が将来も継続するものとして客観的に設定しています。このため、住宅数が政策変数であるとは考えていません。
8		将来人口推計は、仮定として出生率、死亡率、並びに人口移動率などの人口学的変数を用いた人口推計が用いられているのが、公的な人口推計手法であると考える。 人口変数は、多くの社会経済変数(たとえば、GDP 産業構成、進学率～学歴構成、児童手当支給額、育児支援施設数、等々)との多変量解析や数量化理論解析を行えば、相関性を有すると考える。 社会経済変数、政策変数を人口推計に取り入れたモデル式を構築し、これにより将来人口推計を行うことが可能であると考える。これにより、社会経済や政策の投入量で人口構造の変化を把握することが出来るので、総合戦略の効果計測が可能と考える。 新宿区自治創造研究所の独自の住宅一人口モデルによる人口推計法が、許容されるのであれば、上記の様に社会経済変数や政策変数を人口推計に取り入れた「政策目標効果計測可能な人口推計モデル式」が許容されると考えるが、区の見解はどうか。	ご質問にお答えします。 住宅と人口は相関性が高いことから、コーホート・シェア延長法を補完し、推計の精度を高めるために住宅一人口モデルを併用しました。前述(NO.7)のとおり、住宅一人口モデルは政策変数とは考えていません。 また、人口推計は、人口の変動に関する客観的な統計指標の実績値に基づいて将来仮定値を設定し、将来人口を推計するものと理解しています。そのため、ご指摘の社会経済変数や政策変数を人口推計に取り入れることについては現実的ではないと考えます。

II 意見要旨及び区の考え方

【 人口ビジョン 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
9	外国人人口の変化	<p>国の長期ビジョンの中で、「東京一極集中是正」の視点と「東京圏は世界に開かれた『国際都市』への発展を目指す」という趣旨に対して、どうしても疑問が残る。</p> <p>国際都市への発展に対して、現在の外国人対応の今まで、そこで働く人・住む人の変化をどう予想するのか。ビジネス拠点の増強の意図は、当然、外国人人口の増加とそれに合わせた住環境整備に向かうだろうが、出稼ぎの国際化、国際結婚、新たな地域コミュニティ、勤務形態や組織運営のグローバル化に伴う新たな弱者の増加など、様々な変化が見込まれる。これについて、区がどう考えようとしているのか不明である。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>国の長期ビジョンでは「東京一極集中是正」と「東京圏の国際都市としての発展」を示していますが、これは、東京圏と地方が人材や資源を奪い合う「ゼロサム」ではなく、東京圏と地方がそれぞれの強みを活かし、日本を引っ張っていく「プラスサム社会」を目指すという趣旨です。</p> <p>東京圏が国際都市としてさらなる発展を繰り返す中で、新宿区内で生活する外国人はさらに多くなると想定されることから、外国人住民の力を地域の力として活かすための取組みを進める必要があると考えます。</p> <p>区では、住民の1割強が外国人であることを区の特性として積極的にとらえ、国籍等が異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進しています。</p> <p>平成27年度に実施した新宿区多文化共生実態調査の結果から、地域における多文化共生の課題を把握し、平成27年12月に東京都が策定する(仮称)多文化共生推進指針の動向を踏まえ、新宿区における今後の多文化共生の推進の取組みについて検討していきます。</p>
10	大都市圏における人口ビジョン	<p>1ページ目に、新宿区が抱えている現行のトラブルや、課題から懸念される区としての不安要因を明確に書き込むべきである。</p> <p>本来、最も重視されるべき昼間人口約75万人中、住民は半数以下である。この割合に対し、「区民」の人口ビジョンだけで総合戦略が立てられるものなのか。むしろ、職住近隣の通勤通学プラス生活圏(買い物、医療、生涯学習、ボランティア活動等々)をある程度まとめた大都市中央圏を、国や都が新たな視点で先に出すべきである。47都道府県全部という発想自体が、国の戦略のなさを示している。</p> <p>新宿区自治創造研究所や国勢調査、経済や労働関係の研究機関が多数あるのだから、それらをまとめて、少なくとも東京(横浜・川崎を含む)、大阪、名古屋等の5都市各圏の人口ビジョンを先に出すように、国に要求すべきであると思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>昼間人口と夜間人口の差が大きいことや、人口が集中する大都市としてのメリットやデメリットをはじめとした新宿区の特徴や課題については、総合戦略の「2 新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性(※素案では「2 新宿区の地域特性」)」で明示しています。</p> <p>「人口ビジョンと総合戦略を大都市中央圏でまとめて先に出すべき」「47都道府県全部という発想自体が国の戦略無さを示している」といった趣旨のご意見については、参考意見とさせていただきます。</p>

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
(2) 新宿区総合戦略(素案)			
11	総合戦略の策定	これまでの延長線上の計画でなく、今後の本格的少子高齢化に向けた社会情勢の変化に対応し、接続可能な新宿区の創生に向けた総合戦略を作成してもらいたい。	<p>ご意見の趣旨は取り込んでいます。 行政の連續性と一体性から、新宿区総合戦略の策定にあたっては、新宿区総合計画及び実行計画との整合を図りながら作成いたしました。 今後の本格的少子高齢化に向けて、「若い世代が安心して子育てをすることができるまちづくり」や「新宿区の強みを活かして誰もが住みみたい住み続けたいと思えるまちづくり」を総合戦略の方向性として掲げています。 今後の社会情勢の変化に対しても、PDCAサイクルに基づき総合戦略を毎年度見直すことで、持続的に発展を続ける新宿のまちづくりに取り組んでいきます。</p>
12		手引きでは、国が定める政策分野(4分野)を勘案して、政策分野を定め、政策分野毎に区の基本目標を定める事となっている。国の「長期ビジョン・総合戦略」に対する、区の施策方針及び総合戦略策定に向けての区の考え方、方向性が体系的に分かる様に丁寧に作成してもらいたい。	<p>ご意見を反映します。 ご指摘を踏まえて、国が定める政策分野と区の基本目標との関係について記述いたします。</p>
13		地方創生は国家戦略であり、新宿区がどんな立ち位置で総合戦略を策定するかという、アクションの中身が問われる。第三次実行計画の中から、基本目標としてなぜこの5つを設定したかがポイントであり、「この主旨で盛り込んだ」という説明をしてほしい。	<p>ご質問にお答えします。 まち・ひと・しごと地方創生の取組みにおいて、新宿区を含む東京圏は、世界をリードする「国際都市」として発展し、地方と共にそれぞれの強みを活かし日本を引っ張っていく役割があります。このため、新宿区では、「基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する」「基本目標2 地方と連携し共に発展する」を掲げました。 また、新宿区人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性である「①若い世代が安心して子育てをすることができるまち」「②「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」の実現に取組んでいく必要があります。このため、「基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる」「基本目標4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現」を掲げています。 そして、これらの目標を達成するためには、防災と安全安心のまちづくりが必要であることから、「基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化」を掲げています。 これら5つの基本目標に向けた様々な施策(事業)に取組むことで、新宿区としての地方創生を推進していきます。 ご意見を踏まえ、今後、より分かりやすい説明に努めていきます。</p>

II 意見要旨及び区の考え方

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
14	総合戦略の策定	<p>新宿区総合戦略の4ページに「区総合計画の目的と政策範囲とは異なる」とあり、この「異なる」についての説明が不十分だと思う。区民に対して、国の戦略の説明を行った上で、「5年をかけて区の戦略を創生すること」が求められるのではないか。「異なる」ことを明確化し、国に一地方としての戦略を明記することで、国に対する要望の根拠とすべき、そして、区民に対して「異なる」ことを説明する責任があろう。また、その「異なる」ことを区民とともに考えたり、新たに立てるのが今必要なことではないか。</p>	<p>ご質問にお答えします。 新宿区総合戦略は人口減少克服と地方創生（地方経済活性化）を目的としたものであり、日本全体の中で国際都市として発展し、地方とともに日本を引っ張っていく新宿区の役割という視点から施策を構築したものです。</p> <p>一方、新宿区総合計画は基本構想で示す“めざすまちの姿”を実現するための計画であり、新宿区のまちづくりの方向性と、区政運営の方向性を示すものです。</p> <p>このように、総合戦略と総合計画では、目的と政策範囲が異なります。</p>
15		<p>都市への人口流入対策に止まらず、都市と地方が一体となり、経済社会として暮らしやすくなるという10年後を目指し、ここ3年を見据えたプランを提起してほしい。新宿区の地域特性が明らかになり、全国や海外から来る観光客にもアピールするものとなる。そのような主旨で説明を工夫してもらいたい。</p> <p>* 総合戦略は、5年を期間に策定することとされており、平成31年度までの計画となっています。</p>	<p>ご意見として伺います。 「基本目標2 地方と連携し共に発展する」に示すとおり、友好提携都市である伊那市を中心に、交流実績のある市町村や「特別区連携プロジェクト」など様々な機会を捉えて、地方と連携し共に発展していくための取組みを行っていきます。</p> <p>また、「基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する」に示すように、新宿の地域特性を活かし、誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現や、観光と一体となった産業の創造、文化・歴史・芸術の発信などに取組んでいきます。</p> <p>これらの取組みにより、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした多くの外国人観光客が快適に過ごすことのできる、魅力あるまちづくりを推進していきます。</p> <p>なお、この点については新宿区総合戦略素案のP11～16の「(2)賑わい都市新宿の創造と地方との連携」に記述しています。</p>
16		<p>《総合戦略の策定について》 総合戦略策定において、都、隣接区、姉妹都市、防災協定都市、各種団体と協議を行ったか。</p>	<p>ご質問にお答えします。 東京都と区市町村との連絡会が開催されており総合戦略策定に関する情報を共有しています。</p> <p>また、23区の第1ブロック(千代田・中央・港・新宿)においても連絡会を開催しています。</p> <p>友好提携都市である伊那市とは交流連携の取組みについて協議・調整しています。</p>

II 意見要旨及び区の考え方

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
17	総合戦略の策定	対象期間について、区の戦略は27年度～31年度の5か年とあり、新宿区人口ビジョンと国の長期ビジョンは平成72年とする、とある。国の長期ビジョンの趣旨の基本的視点「東京一極集中是正」と「東京圏は世界に開かれた国際都市への発展を目指す」との間で新宿区が取ろうとする「計画」との間の戦略は何か。「国の戦略」と「区の計画」の間にある様々なギャップに大きな疑問を感じる。	ご質問にお答えします。 国は、2060年(平成72年)までの将来展望を示す地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後5年間の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することを地方公共団体に要請しています。このため、区としては持続的に発展する新たな新宿の創造に向けて、新宿区人口ビジョンと新宿区総合戦略を策定しています。 国の長期ビジョンでは「東京一極集中是正」と「東京圏の国際都市としての発展」を示していますが、これは、東京圏と地方が人材や資源を奪い合う「ゼロサム」ではなく、東京圏と地方がそれぞれの強みを活かし、日本を引っ張っていく「プラスサム社会」を目指すという趣旨です。 国が示す「東京圏の国際都市としての発展」については、新宿区総合戦略において「基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する」を戦略として掲げ、誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現や、観光と一緒にとなった産業の創造、文化・歴史・芸術の発信など、外国人の観光客やビジネスマンが多く訪れる国際都市としてのさらなる発展に取り組んでいくものです。しかし、東京・新宿が一人勝ちするものではなく、国が示す「東京一極集中是正」に向けて「基本目標2 地方と連携し共に発展する」を掲げ、友好提携都市である伊那市を中心に、交流実績のある市町村や「特別区連携プロジェクト」など様々な機会を捉えて、地方と連携し共に発展していくことも目指すものです。 このように、地方創生への取組みは日本全体が共に発展するというものであり、国と新宿区の考え方には差異はありません。
18		「基本計画」の方は平成28年度～29年度の「実行計画」であり、新宿区総合計画10年間の最終実行計画である。すると、「基本構想」に対する平成30年度から始まる次の総合計画に対する反省と準備期でもあろう。この点の区民参加の進め方の事業はどのようなやり方があるか。	ご質問にお答えします。 平成30年度から始まる新たな総合計画については、平成28・29年度の2か年で策定することを予定しています。 策定に際しての区民参加については、町会・自治会、地区協議会からご意見をいただくことや、区民討議会・アンケート、地域説明会など、多くの区民が参加できる機会を設けていきたいと考えています。
19		新宿区総合戦略の具体的な施策の内容や数値目標は、新宿区総合計画及び実行計画と整合を図ると記しているが、新宿区総合計画の対象期間は平成20～29年となっている。これに対し、新宿区総合戦略の対象期間は、平成27～31年度となっており、対象期間が違う。	ご質問にお答えします。 ご指摘のとおり、新宿区総合戦略と、新宿区総合計画及び実行計画との対象期間は異なります。 新宿区総合戦略の平成30、31年度の施策内容や数値目標については、平成30年度から始まる新たな総合計画及び実行計画で担保されます。
20		新宿区総合戦略の平成30、31年の施策内容や数値目標は、何の計画によって担保されるのか。PDCAサイクルにより、平成30年に総合戦略の見直しを図る事になるのか。	

II 意見要旨及び区の考え方

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
21	総合戦略の策定	総合戦略の内容は、次期総合計画を先取りすることにならないか。	ご質問にお答えします。 新宿区総合戦略は、現在の新宿区総合計画と平成27年度に策定する第三次実行計画との整合を図りながら、平成31年度を見据えて策定するものです。 ご指摘のとおり、対象期間は次期総合計画を先行するようになっており、今後、次期総合計画と実行計画の策定の際に、新宿区総合戦略との整合を図っていきます。 このため、不整合は生じないと考えています。
22		総合戦略策定は法的義務でないので、上記不整合は構わないとするものであるのか。	
23		総合戦略素案のP24の最後の5行の文章はP23、24のまとめのように見える。「Ⅱ. 新宿区総合戦略の基本目標」全体のまとめの文章であれば、それが分かるように記述してもらいたい。	ご意見を反映します。 ご指摘を踏まえ、記述を修正します。
24	東京都総合戦略	まち・ひと・しごと創生法によれば、都道府県総合戦略も先に作られているのか。また、それは策定することとされているのか。都戦略の策定状況はどうなっているか。	ご質問にお答えします。 まち・ひと・しごと創生法に基づき、都道府県の総合戦略についても策定が要請されています。東京都では総合戦略を平成27年10月に策定し、11月に公表しています。 区では、公表された東京都総合戦略を勘案し、新宿区総合戦略を策定します。
25		まち・ひと・しごと創生法第10条では、都道府県の総合戦略が定められている時は、それも勘案するとある。国手引きでは、独自に作成することを許容しているが、都の総合戦略を勘案しているか。	
26	区独自の長期戦略	区独自の長期戦略はなにか。 国が示した「総合戦略」と、本来新宿区が一地方として、「まち・ひと・しごと創生」の戦略を立てることとの間で、区はどのような業務を行ったのか。	ご質問にお答えします。 国の総合戦略では、①地方における安定した雇用を創出する ②地方への新しい人の流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する の4つの政策分野を定めています。 一方、新宿区の総合戦略では、国の政策分野を踏まえ、新宿区人口ビジョンやその他の基礎データで明らかになった、新宿区の地域特性と強みを活かし、基本目標として、「1 賑わい都市・新宿を創造する」、「2 地方と連携し共に発展する」、「3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる」、「4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現」、「5 高度防災都市化と安全安心の強化」の5つの基本目標を掲げました。

II 意見要旨及び区の考え方

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
27		区の基本自治体としての自負と、これまでの区民とともに自治を維持し続けた自立的・自主的経験をどう捉えているか。	ご質問にお答えします。 新宿区は区民に最も身近な基礎自治体として、区民生活を支えるとともに、まちの持続的な発展に向けた取組みを行ってきました。 平成23年度には新宿区自治基本条例を施行し、区民が自治の主役として考え、行動していくまちの実現に向けて、区民の皆様の参画と協働による区政運営の体制づくりを行っています。 今後もこれらの経験を活かし、自立的・自立的な区政運営を進めていきます。
28		新宿区が考える5つの基本目標に対して、現在の具体的な施策(事業)は戦術であると思うが、戦略がどこにも記されていないのはなぜで、どうするつもりか。 辞書によると、戦略(strategy)とは、戦術より広範囲な作戦計画であり、主要な敵とそれに対応すべき味方との配置を定めることをいう、とある。「敵」とは大都市の課題そのもので、それが区の説明では不十分である。このままでは国の戦略と、新宿区が基本目標に基づき実施する戦術に対する区独自の戦略が不明である。	ご意見の趣旨は取り込んでいます。 ご意見では、具体的な施策(事業)は戦術であり、区独自の戦略が不明とのことですが、新宿区総合戦略では、新宿区の地域特性から見た方向性を示すとともに、5つの基本目標を設定し、基本的方向、具体的な施策(事業)、重要業績評価指標(KPI)を定めています。 区では、国が示した手引きを参考に、新宿区総合戦略を策定しており、総合戦略としての必要な項目や内容は網羅されています。
29	区独自の長期戦略	2020年の五輪開催と、五輪後の2021年～2025年の構想との関係を考えると、どこに未来の戦略があるのか。 例えば、五輪前後の人口流動や経済活動の大変化と、これに伴う各種トラブル対応など、国際化には表と裏があり、五輪後の区内の外国人居住が新たな課題のひとつとして浮上するなど、変化への直接対応は予想されているのであろうか。 平成26年、私は防災上「五輪開催時、直下型地震が起こり同時にワールドワイドな感染症も…」といった認識が、危機管理体制づくりの基礎として必要ではないかと訴えた。 現に、パリ同時テロの発生など、「想定外」の「国際化」が基本構想策定時の予想スピードをはるかに超えて迫ってきている。現行の計画の重要性は無論だが、複数の予測シナリオによって事業計画そのものを柔軟に考え直し、より有効な施策として実施していくこともまた、行政に求められるミッション(使命)であると思う。	ご意見として伺います。 新宿区総合戦略では、新宿区人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性である「①若い世代が安心して子育てをすることができるまち」「②「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」の実現に向けて、「基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する」「基本目標2 地方と連携し共に発展する」「基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる」「基本目標4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現」「基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化」の5つの基本目標を掲げて取り組むこととしています。 具体的な施策(事業)については、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、活力のあるまちづくりと賑わいづくりの基盤となる文化・観光、産業振興、都市基盤整備、ユニバーサル・デザイン、多文化共生のまちづくりなどの施策を推進していきます。 さらに、建物の耐震化や不燃化、防災体制の強化などによる災害に強いまちづくり、感染症や治安対策などの安全安心の強化に取り組んでいきます。 このように、区では将来を見据え、様々な施策を推進していきます。

II 意見要旨及び区の考え方

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
30	総合戦略・基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する	『観光の振興について』 外国人観光客のさらなる誘致、宿泊客増加のため、外国人向けプレミアム商品券を販売することで、新宿区は23区内での差別化を図ることができるものと思われる。	ご意見として伺います。 新宿区は、価値ある歴史や文化が随所に息づくまちであるとともに、日本を代表する高層ビル群、商業地域、繁華街など時代の先端を切り拓くエネルギーに満ちた外国人観光客にとって魅力あふれるまちです。 外国人に限定したプレミアム商品券等の販売は予定していませんが、こうした新宿のまちの魅力を新宿観光振興協会と連携し、WEBや情報誌での発信やイベントなどでPRすることにより、外国人観光客のさらなる誘致を図っていきます。
31		『観光の振興について』 新宿区には様々な伝統産業・地場産業での技能、地域にゆかりのある文化人、歴史、文化財があり、外国人観光客の目を引くようなポスターを作成し、各所に掲示することも有用と思われる。	ご意見は今後の取組みの参考とします。 新宿区には地場産業である染色業、印刷製本業等に優れた技術・技能を持つ方々がいます。また、夏目漱石に代表される文化人、江戸以来の多彩な歴史・文化資源も非常に豊富です。ご提案のポスターも含めて、こうした豊かで多彩な新宿の魅力を活用した、外国人観光客への効果的なPR方法を検討していきます。
32		『創業支援事業(区内創業者の増加)について』 高田馬場創業支援センターの卒業生が新宿区内で起業する場合に、事務所の家賃補助や民間金融機関・政策金融機関の借入金の利子補給などの優遇措置(例えば、創業後、軌道に乗るまで1年間)を講ずることで、区内起業への動機づけを図ることができると思われる。 新宿区は相対的に家賃など固定費負担が高いため、創業支援センターなどで創業の卵を育てる、他区で創業してしまうという事例もある。	ご意見として伺います。 高田馬場創業支援センターは最長で2年間利用でき、利用終了後に区内で創業していただけるように各種制度を紹介しています。創業間近の方は、区の中小企業向け制度融資で利子補給がある「創業資金融資」の利用が可能です。創業資金には、商店街の空き店舗を活用する場合は全額利子補給を行う特例も設けています。こうしたことから、家賃補助や新たな利子補給制度を導入する考えはありませんが、既存の制度を活用した区内創業の実現・定着を図っていきます。
33	総合戦略・基本目標3 選子ば育てられる都市や市すをいつまくちるとして	『学校図書館の充実について』 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に「学校図書館の充実」を明示し、子どもの読書・学習活動の活性化、情報活用力の向上を図ること。	ご意見の趣旨は取り込んでいます。 新宿区総合戦略では「基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる」の具体的な施策(事業)のひとつとして「学校図書館の充実」を位置づけています。具体的には、引き続き、学校図書館支援員を全校に配置し、蔵書を計画的に更新するとともに、児童・生徒の発達段階や興味・関心に応じた読書案内等を行うことにより、読書活動の充実を図ります。また、放課後等に図書を活用した自学自習や調べ学習に活用できる場として、学校図書館の環境を整えます。 これらにより、学校図書館の持つ読書センター、学習センター、情報センターとしての各機能を充実していきます。

II 意見要旨及び区の考え方

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
34	総合戦略・基本目標4 地心豊か社会に自分らしく生きることができる	『ソーシャルビジネス支援ネットワークへの区の参加について』 新宿ソーシャルビジネス支援ネットワークに新宿区が参加することで、ネットワークの認知度が格段に向上し、基本目標4の達成に寄与するものと思われる。 また、老人福祉・介護事業、児童福祉事業、障がい者福祉事業など、介護や保育サービス事業の創業にあたっては、家賃補助や借入金の利子補給を行うことも有用と思われる。これまで以上に新宿NPO協働推進センターと高田馬場創業支援センターの連携も必要である。	ご意見は今後の取組みの参考とします。 区として「新宿ソーシャルビジネス支援ネットワーク」に参加する予定はありませんが、ソーシャルビジネスが地域社会の課題解決のための手法として意義があることについては認識しており、新宿NPO協働推進センターでソーシャルビジネスに関する講座やシンポジウムを開催しています。必要に応じて、新宿NPO協働推進センターと高田馬場創業支援センターとの情報交換を行っていきます。 なお、地域での福祉事業等の創業についても、要件が合致すれば、区の中小企業向け制度融資や高田馬場創業支援センターを利用することができます。
35		『女性活躍推進事業について』 女性の創業支援、女性管理職の増加、ワーク・ライフ・バランスの向上に焦点を絞り、新宿区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業など区内の女性創業者や現役の女性管理職などの参加によるセミナー・シンポジウムを開催することで、女性が活躍できる地域づくりを促進できるものと思われる。	ご意見は今後の取組みの参考とします。 女性の活躍推進については、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度やワーク・ライフ・バランスセミナー、男女共同参画フォーラムなどを通して女性活躍に向けた企業における取組みを広げるための情報収集・発信を行っています。セミナー やシンポジウムについても女性の活躍推進を効果的に促進する観点から企画・開催していきます。 創業支援についても、高田馬場創業支援センターで行うセミナーや相談事業を通して、引き続き女性を含めた支援を行っていきます。
36	総合戦略・基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化	『災害対策について』 各種訓練や広報「東京防災」の配付による自助の啓発活動は、今後とも重要である。 共助、公助について、「備蓄は1日分で十分」「避難所に車の通路は必須ではない」「発災後3日間は皆さんで(区民・自主防災組織等)」の発言は、公助の放棄ではないか。消防署が震災時に消火活動を第一にし、救助活動に手が回らないのは理解できるが、「私(区職員)は遠方に住んでいるので」と言うのは、公助を担う区として大問題である。 発災状況の認識を一致させ、本部 ⇄ 地域本部 ⇄ 避難所 ⇄ 一時集合場所(自主防災組織拠点)の役割を含めた体制構築を求める。	ご意見として伺います。 区では、災害時に速やかに応急活動に従事できるように、区内に職員防災住宅を42戸確保するとともに、夜間・休日に発災した場合には、区内在住職員が各特別出張所(地域本部)等の指定された場所に参集して被害状況調査や応急対策活動を行う体制を整えています。
37		『災害対策について』 区所有の擁壁・がけの点検、改修も万全にしてほしい。	ご意見の趣旨に沿って取り組みます。 区所有の擁壁・がけについては、平成21~23年度に調査を実施しました。この結果に基づき、必要に応じて適切に対応していきます。 また、区が管理する道路や公園の擁壁は、平成18、23年度に点検を行い、今後も5年に1度点検調査を行っていきます。この結果に基づく経過観察を行うとともに、必要に応じた改修や補修を適切に実施し、安全性を保持していきます。

II 意見要旨及び区の考え方

【共通】

No.	事業名等	意見要旨	区の考え方
(3) 共通			
38		<p>人口ビジョン・総合戦略策定において、国の手引きでは「住民代表や産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・報道機関」で構成する推進組織で審議を行う事を推奨している。</p> <p>新宿区では、新宿区産業振興会議や次世代育成協議会での意見を踏まえ素案を作成しているが、高齢者保健福祉推進協議会等からの意見聴取は行っているのか。また、2つの会議体ではどのような意見があったのか記述してもらいたい。</p>	<p>ご意見を反映します。</p> <p>新宿区では、既に総合戦略の施策に即した各分野の審議会が設置され有効に機能しています。このため、今回の新宿区総合戦略の作成にあたっては、人口減少克服と地方創生(地方経済活性化)の観点から「次世代育成協議会」及び「産業振興会議」の2つの会議体において、住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関など幅広い分野の方からご意見を伺いました。</p> <p>ご意見を踏まえ、本文に策定プロセスの項目を設け、その中で2つの審議会からご意見を伺った旨を記述します。</p>
39	人口ビジョン・総合戦略の策定	<p>新宿区人口ビジョン、新宿区総合戦略、新宿区第三次実行計画という3種類の素案について、「人口ビジョンと総合戦略」で1件、「第三次実行計画」で1件という、2件のパブリック・コメントを同時に実施するというやり方は納得できない。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区総合戦略は、今年度に策定する新宿区第三次実行計画との整合を図って策定することとしており、具体的な施策(事業)は、新宿区第三次実行計画を中心記述しています。</p> <p>個別事業の説明が重複することや、総合戦略と第三次実行計画のそれぞれの策定目的と位置づけを説明する必要があることから、区では、新宿区人口ビジョン、新宿区総合戦略、新宿区第三次実行計画の素案の地域説明会とパブリック・コメントを同時期に実施したところです。</p> <p>なお、パブリック・コメントについては、策定目的で区別し、まち・ひと・しごと創生に基づく「新宿区人口ビジョン(素案)、新宿区総合戦略(素案)」と、新宿区基本構想・総合計画に基づく「新宿区第三次実行計画素案」とに分けて実施しています。</p>
40		<p>平成26年1月の内閣府総合創生室の地方人口ビジョン策定の手引き・地方版総合戦略策定手引き等、国の手引きに従い、記載すべき事項を網羅し、更に検討、分析を行った上で報告書を作成してもらいたい。</p>	<p>ご意見の趣旨は取り込んでいます。</p> <p>人口ビジョン素案では、国の手引き書を踏まえ、「人口動向分析」「将来人口推計」「目指すべき将来の方向性」「人口の将来展望」等の事項を記載しています。また、「将来の人口の変化が地域に与える影響」についても新たに記述します。</p> <p>総合戦略の策定にあたっては、国の手引きを踏まえて「基本目標」「数値目標」「基本的方向」「具体的な施策」「重要業績評価指標(KPI)」などの記載すべき事項を掲載しています。</p>
41	地方創生における区の役割	<p>地方創生における国の一極集中是正や地方移住推進への動きと、また一方、少子高齢、人口減少社会といった諸問題への対応について、新宿区の果たす役割をどのように考えているか。区の姿勢はどうか。</p>	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>国の長期ビジョンでは、東京は世界をリードする「国際都市」として発展し、日本を引っ張っていく役割や、出生率の向上による人口減少に対応する役割があるとしています。</p> <p>このため、新宿区総合戦略では、世界をリードする「国際都市」として基本目標1で「賑わい都市・新宿を創造する」を掲げ、また、地方と共にそれぞれの強みを活かして発展し、日本を引っ張っていく役割として基本目標2「地方と連携し共に発展する」を掲げました。</p> <p>さらに、出生率向上へと繋げるために基本目標3として「子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる」を掲げています。</p>

3 地域説明会における 意見・質問要旨 及び 回答要旨

平成 27 年 10 月 23 日（金）から 11 月 15 日（日）にかけて、区内 10 か所の地域センターで開催された、新宿区人口ビジョン・新宿区総合戦略（素案）に関する地域説明会における、質疑応答の要旨をまとめたものです。

なお、地域説明会での回答内容に加え、必要な場合は回答要旨欄に以下の項目を設けて説明を記載しています。

【検討結果】 ・・・ 質疑応答において、検討する旨回答したご意見・ご質問への検討結果を記載しています。

I 意見一覧

項目		掲載頁
新宿区人口ビジョン (素案)	人口ビジョン全般	20
新宿区総合戦略 (素案)	総合戦略全般	21
	KPI（キーパフォーマンスインジケーター）	23
	歌舞伎町地区のまちづくりの推進	23
	子育て支援	24
	行政評価制度の推進	24
共通	人口ビジョン・総合戦略の策定	25
その他	地域説明会、パブリックコメント	25

※ 同一の項目に対する意見が複数ある場合は、最初のページを表示しています。

II 意見・質問要旨及び回答要旨

【 人口ビジョン 】

No.	事業名等	意見・質問要旨	回答要旨
(1) 新宿区人口ビジョン(素案)			
1	人口ビジョン全般	人口ビジョンについて、新宿区基本構想にも人口推計が載っているが、人口ビジョンと見比べてどう考えているか。	基本構想に掲載している人口推計は、平成19年の策定当時に作られたものですが、人口ビジョンの人口推計は平成22年の国勢調査をもとに新宿自治創造研究所が推計したものです。また、平成27年の国勢調査を踏まえ新たな人口推計も行います。
2		新宿自治創造研究所による将来人口推計は中位推計か。また、中位というのは、新宿区の合計特殊出生率を0.96として、今後ずっと伸びていくことを想定しているのか。推定条件を教えてほしい。	新宿自治創造研究所による将来人口推計は中位推計です。新宿区の合計特殊出生率は0.96です。ただし、新宿区の場合、出生率と同様の意味合いを持つ、25才～39才の有配偶女性に対する子どもの比率から推計しているため、国の合計特殊出生率とは若干違います。人口ビジョンでは、有配偶女性・子ども比率を高めていくという考え方で将来展望人口を算出しています。
3		人口ビジョンの中に、経済環境の問題をどういうふうに考えるかとか、300人以下の中小企業の多様な経済活動と若者の就労や結婚など、そういうものをどう分析するかとか、方向性が今まで不足している。	ご意見として伺います。
4		人口ビジョンについて、単身世帯・外国人・未婚者・ワンルームマンションの増加が予想されている。新宿区として、そういう将来を見据えて今のうちにどんな施策を行っておくべきか、そのような視点を持って検討してほしい。	平成30年度からの新総合計画に反映させるため、現在、新宿自治創造研究所で新宿区の特徴を調査・研究中です。その結果を受けて、新総合計画期間の施策を明らかにしていきます。
5		人口ビジョンについて、流入による増と出生による増の二つあって、それぞれどうなるかによって、政策が変わると思うが、若者が産み育てやすい自治体を目指す施策が重要だと思う。	新宿区の人口増は、社会増が主な要因となっています。今回の人口ビジョンでは、将来展望を、安心して子育てできるまちの実現により出生率を高めるとともに、だれもが住みたいたい、住み続けたい新宿区をめざすという観点で策定しています。
6		将来展望人口の中には外国人が含まれているか。	外国人も含めて推計しています。
7		人口ビジョンについて、出生率を上げる視点が前面に出ているが、新宿に流入して定住する人を増やす視点を入れるべきではないか。	目指すべき将来の方向性として、子育てしやすいまちを掲げ、様々な施策を展開しています。現在新宿区は、都心回帰やマンション建設により人口が増えていますが、一方で転出入が激しく、まちの利便性から若年層が多く流入しており、単身率や未婚率も向上しています。こうした全体の状況を見据え、2つ目の方向性として、住み続けられるまちとしての施策を検討しています。

No.	事業名等	意見・質問要旨	回答要旨
② 新宿区総合戦略(素案)			
8	総合戦略全般	<p>現総合計画に基づく第三次実行計画は、計画を見直して今後2年間で進めていくもので、基本政策は今の体系を継承するかと思う。</p> <p>それに対し、新たに区は、国の地方創生の政策に基づいて総合戦略を作り、5つの目標を立てている。</p> <p>整理して説明してもらわないと、どの部分が新宿区のこれまでの施策の大きな流れの中にある、どの部分が国の政策に基づくものか分からぬ。</p> <p>自分はマンションの自治会長をしており、マンション住民に伝えるため、「こういった事業を目玉に今後2年間やっていくつもりである」と、まとめていただき、説明をしてもらいたいと思う。</p> <p>* 新宿区第三次実行計画(素案)に対して同様の意見あり</p>	<p>総合計画と、これに基づく第三次実行計画は、新宿区内を対象とした計画です。第三次実行計画は平成29年度までとなりますので、今までの総合計画の総仕上げとなるとともに、平成30年度からの新しい総合計画への橋渡しの役割があります。</p> <p>そのため、基本構想や総合計画の6つの基本目標を踏まえ、「暮らしやすさ1番の新宿」や「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」など、重点的に取り組む5つの基本政策で整理したものです。</p> <p>一方、総合戦略については、東京圏や日本全体の中で、地方との連携など、区がどのような役割を果たしていくかということを示したものです。</p> <p>国は、東京一極集中は正という中においても、やはり、東京には世界をリードする国際都市としての役割があるとも言っています。このため、新宿区の強みを生かしながら、賑わい都市・新宿を創り上げていくとともに、地方と共に発展していくため、友好都市との連携をはじめ、様々な地方との連携・交流を進めていくというものです。</p> <p>これに加え、基本目標として、子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる、心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現、高度防災都市化と安全安心の強化を掲げていますが、当然ながら、施策としては第三次実行計画と整合を図っていくものです。</p>
9	総合戦略全般	<p>第三次実行計画には地方との連携はないのか。</p> <p>経常事業にあるものを、あえて総合戦略で目出したのか。流入が多いということは、もともと新宿区は地方との関係でなってきているのだから、実行計画以前の総合計画で地方との関係を入れないといけないのではないか。</p> <p>* 新宿区第三次実行計画(素案)に対して同様の意見あり</p>	<p>総合戦略と、総合計画及び実行計画は、視点や目的、役割が異なるものです。総合戦略では日本全国や東京圏の中での新宿区の役割を示すものとして、地方と連携し、共に発展していくことを位置づけています。</p> <p>今後、人口ビジョンで明らかになってきた課題や、新宿自治創造研究所で調査・研究している新宿区の特徴などへの対応を総合計画に反映させていきます。</p>
10	総合戦略全般	<p>第三次実行計画と総合戦略の基本目標が分かりにくい。総合戦略は5つの基本目標からなっているが、都へ出すための順番なのか。第三次実行計画は区民目線で施策が並んでるようだが、総合戦略にある基本目標を第三次実行計画に対応させるように書けば分かりやすいのではないか。順番は決められているのか。</p> <p>* 新宿区第三次実行計画(素案)に対して同様の意見あり</p>	<p>第三次実行計画と総合戦略はもともと目的が異なる計画です。</p> <p>総合戦略は、地方と共に発展していくといった日本全国や東京圏の中での新宿区の役割に主眼を置いています。</p> <p>総合戦略の具体的な施策は、第三次実行計画を中心に掲載しています。総合戦略の施策の一覧には、第三次実行計画の事業番号を付番していますので、第三次実行計画のどの事業が総合戦略のどの基本目標に位置付けられているか分かるようになっています。</p>
11	総合戦略全般	<p>基本構想や総合計画と、新宿区総合戦略や新宿区人口ビジョンとは、整合性をとりながら進めているのか。</p>	<p>当然、基本構想・総合計画と新宿区総合戦略・新宿区人口ビジョンとは整合性をとって進めいくことになります。</p>

II 意見・質問要旨及び回答要旨

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見・質問要旨	回答要旨
12		<p>総務区民委員会において、新宿区総合戦略に関する報告された際に傍聴した。新宿区産業振興会議及び新宿区次世代育成協議会で意見を聞き、産官学金労言の意見を踏まえて素案を作成することだった。</p> <p>まち・ひと・しごと創生法の中で、それらの意見を踏まえて策定するよう定められているのか。また、会議及び協議会での意見の中身までは盛り込まれずとも、意見をいただいたということは素案に記載すべきではないか。</p>	<p>総合戦略の策定にあたっては、国から産官学金労言等の意見を幅広く聞くよう示されています。区は既に、子育て分野や産業振興分野の審議会を設置しており、重ねて新たに会議を立ち上げるのでなく、新宿区次世代育成協議会と新宿区産業振興会議にてご意見を伺いました。</p> <p>この中で、学識経験者、商店会、産業経済団体、金融機関、教育研究機関、事業者、労働組合、民生委員・児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会、女性団体会議、障害者団体連絡協議会、青少年団体連合会、青少年育成委員会、学童保育連絡協議会、PTAなど、地域の様々な団体の方から幅広い意見を伺っています。</p> <p>なお、ご意見を伺った旨の素案への反映については検討します。</p> <p>【検討結果】 策定プロセスの項目を設け、新宿区次世代育成協議会と新宿区産業振興会議からご意見を伺った旨を記述します。</p>
13	総 合 戦 略	総合戦略は国の地方創生先行型の交付金に結び付くために策定された内容なのか。	交付金については、観光プロモーションが先行事業として対象となっており、平成26年度末に補正予算で交付されました。平成27年度は総合戦略を10月までに策定した自治体に交付されました。新宿区の場合は総合戦略を第三次実行計画と併せて作成することとしていたので交付金は申請していません。今後、総合戦略の中で交付金を受けられるものがあれば活用していきます。
14	全 般	11月6日に公表された都の総合戦略と区の総合戦略との関係はどのようにになっているのか。 都の総合戦略に人口ビジョンが示されているが、東京への人口流入は個々人の自由な選択の結果により都市への集中は図られないと示しており、結果として東京への一極集中を抑えられるものではないとの見解を示している。都は地方創生とは異なる考えだが、区として地方創生を目的とする総合戦略を策定する目的がわからない。	ご指摘のとおり都の総合戦略では個々人の自発的な選択の結果により東京への人口の集中が起きていると示していますが、基本的には都と区の総合戦略の方向性は大きくかけ離れたものではないと認識しています。 都では、東京と地方との共存共栄、子育て支援、豊かな地域づくりなどの取組を目標として記載しており、区の総合戦略とも一致するものです。総合戦略は、地方創生を目的とする取組みの中で、地方と連携し、ともに発展していくという日本全国や東京圏の中での新宿区の役割という視点から策定するものです。
15		総合計画は平成29年度で終わるが、総合戦略は平成31年度までの期間となっている。平成30年度と平成31年度は担保されるのか。	第三次実行計画は、総合計画の総決算と同時に、平成30年度から始まる新たな総合計画の橋渡しをする計画です。第三次実行計画では、平成30年度以降の新たな総合計画・実行計画での展開の欄も設けており、新たな総合計画が始まる平成30年度と31年度を少し先取りした計画として総合戦略と整合性を図っています。 なお、総合戦略の平成30年度及び31年度の施策内容や数値目標については、平成30年度から始まる総合計画及び実行計画で担保されます。

II 意見・質問要旨及び回答要旨

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見・質問要旨	回答要旨
16	総合戦略全般	<p>人口の問題などは、区は一生懸命取り組んできたと思う。区には、住民の他、在勤者などの昼間人口があり、観光客も今後ますます増加すると思われるため、日本のこれからを象徴するような状況になるだろう。</p> <p>その中で、防災問題は非常に難しく、財源にも苦労が伴うだろう。国の施策を受けて一生懸命やるために、国のはうも相当しっかり支援してくれないと、区だけでは担えないと思う。</p> <p>区は新宿自治創造研究所まで持つており、区が考えてきた通りに問題が顕在化している。施策をしっかりとやっていくとともに、財政的に苦しいことも示してはどうか。</p> <p>国の政策があるからとか、言われたからやるということではなく、区が自立的、自主的に進めていくというような気概がもう少しあるといいと思う。</p>	<p>総合戦略では、賑わい都市・新宿の創造とあわせ、地方とともに発展していくことを述べたものですが、ご指摘の点を受けて検討いたします。</p> <p>確かに、昼間人口は夜間人口の2倍以上となっており、東日本大震災の際も、帰宅困難者が大きな問題となりました。また、賑わい都市・新宿として目指すところも、やはり一自治体だけは担えないところもあります。国や都にも働きかけながら、区としての気概が見られるような戦略プランにしていきたいと思います。</p>
17		地方創生先行型交付金はいつでも申請できるのか。産学官でアイディアを出したいと思っているが、検討してもらえるか。	<p>第一期は既に締め切られており、第二期については現在のところ未定です。</p> <p>新宿区のシンクタンクとして、新宿自治創造研究所があります。必要があれば、どのようなアイディアがあるか企画政策課でお伺いします。</p>
18		まち・ひと・しごと地方創生のことで、新宿区は国から交付金がもらえるのか。	計画を策定する前の先行型の交付金があり、総合戦略の中で、観光プロモーション事業を位置付けています。来年度以降も実施される予定のため、要件を満たすものがあれば、申請します。
19	KPI	KPIを設定しているが、国からご褒美がもらえるのか。達成できなければどこに責任があるのかを区民に分かりやすくしてほしい。	<p>総合戦略では、KPI(キーパフォーマンスインジケーター:重要指標)を設定し、毎年度指標に沿って実施しているかを検証します。</p> <p>総合戦略の具体的な施策(事業)は、第三次実行計画の事業を組み直して設定しているため、第三次実行計画の行政評価をもって、総合戦略のKPIの評価・検証としていきます。</p>
20	歌舞伎町地区のまちづくりの推進	<p>「基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する」について、新宿といえば歌舞伎町で、ある意味、一番怖い歓楽街である。一方で、西口は同じ歓楽街でも、さほど脅威を感じない。歌舞伎町について、いろいろな施策を講じたが、いまだに日中に行つても怖いという感覚を持つ。</p> <p>区は本気で歌舞伎町を浄化する考えはあるのか。</p> <p>お年寄りや子どもが自由に、出入りできる歌舞伎町、そんな環境を提案したことがあるが、いかがか。</p>	<p>歌舞伎町では現在、コマ劇場跡の新宿東宝ビルにあるゴジラのモニュメントが新名所となり、また、新たなホテルができるなど、以前と比べ大きく様変わりしています。暴力団も排除され、最近ではファミリー層も訪れるようになってきています。</p> <p>現在、問題になっているのは客引きです。風俗店の客引きは、警察も取り締まっていますが、居酒屋の客引きが新たな問題となっており、新宿区では条例を制定して客引きの規制を行っています。今後、さらにパトロールを強化するなど、エンターテインメントシティ歌舞伎町として、安全・安心の強化に重点的に取り組んでいます。</p>
21	子育て支援	「基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる」ということだが、現在の公営住宅は狭小であり、子どもも生めないし、育てられない。高齢社会とのかかわりを考えれば、二世代住宅、三世代住宅規模の公営住宅が必要だと思うがいかがか。	<p>新宿区の区営住宅や区立住宅は、今のところ増やしていくことは考えていません。</p> <p>区では、ファミリー世帯向けの家賃補助などを実施しており、保育園の待機児童対策や子どもの居場所づくり、ご家庭で子どもを育てられる方に対する相談体制の整備など、新宿区で安心して子どもを産んで育てられるよう、子育て支援を重点に行っています。</p>

II 意見・質問要旨及び回答要旨

【 総合戦略 】

No.	事業名等	意見・質問要旨	回答要旨
22	行政評価制度の推進	半年に一度でいいので、広報しんじゅくの特集版として、実行計画の進捗状況を区民に分かりやすく説明していただきたい。目標管理という考え方で取り組んでいいと思うが、見える化にも取り組んでいただきたい。	区では、毎年度、実行計画に対する行政評価を行っています。区が自ら行う内部評価と、区民や有識者の委員による外部評価を受けて、実行計画の見直しに取り組んでいます。この行政評価については、区ホームページに掲載するなど、区民の皆様にも分かるように公表しています。
23		内部評価や外部評価というのが、どういう仕組か、分かりやすく本文中に説明を入れてほしい。	本文中に分かりやすく説明するなど、工夫させていただきます。

II 意見・質問要旨及び回答要旨

【 共通・その他 】

No.	事業名等	意見・質問要旨	回答要旨
(3) 共 通			
24	総人 口戦 略ビ ジの ヨ 策 定・	基本構想や総合計画と、新宿区総合戦略や新宿区人口ビジョンとは、整合性をとりながら進めているのか。	当然、基本構想・総合計画と新宿区総合戦略・新宿区人口ビジョンとは整合性をとって進めいくことになります。
25		この新宿区総合戦略や人口ビジョンは、政府で公開しているリーサス(地域経済分析システム)と大体同じようなものなのかな。	人口ビジョン・総合戦略の本編にはさまざまなデータを載せていますが、リーサスも活用しながら作成しています。
(4) その 他			
26	パ地 域 リ説 明会 ・ コメ ント	パブコメの締切が11月16日になっているが、本日の説明会は11月14日であり、締切まで二日間しかないと改めてもらいたい。 * 新宿区第三次実行計画(素案)に対して同様の意見あり	区内10地域での説明会開催にあたり、特別出張所と調整を行った上で、全体的なバランスを取りて開催時期を設定し、今回の日程となりました。次期総合計画策定等の際には、開催時期を考慮します。
27		地域説明会の開催時期について、パブリック・コメントの締切が11月16日ながら、地域説明会の最終日が11月15日という設定になっている。地域文化部や特別出張所等と協議し、もっと早い時期に説明会を開催するか、パブリックコメントの期間を延長したほうがよかったのではないか。次期総合計画及び実行計画策定の際には検討してほしい。 * 新宿区第三次実行計画(素案)に対して同様の意見あり	